

こんな時代だからこそ

保存版

経営者殿

社会保険労務士越智オフィスへ委託するメリット！

従来からの社会保険労務士業務に関する処理方法や、労働問題、未払い残業代請求、解雇等に対応する社会保険労務士側の事務能力に、徐々に差が生じ始めております。下記に当社の特徴を簡単にまとめてみました。

当社の特徴①—行政機関への書類の提出は電子申請化しております

当事務所は24時間365日申請可能な電子申請対応事務所のため、行政機関などへの報告、届出、手続きがスピーディに処理され、帳簿書類も正確に作成されます。それに伴い行政機関への郵送代や訪問のための交通費と、それに費やされていた時間の削減等が図れます。書類の保管場所の削減・再発行・再作成の手続きが容易にできるようになります。

当社の特徴②—労使間トラブルのプロ「特定社会保険労務士」有資格者 がおります

当事務所には、労使間トラブル発生時に、事業主のあっせん代理人になるために必要とされる「特定社会保険労務士」の有資格者がおります。

ここ数年、労使間紛争の件数が飛躍的に伸びており、当事務所でも多くの労働問題のご相談を受けております。その内容はインターネットの普及による影響が非常に大きく、「労働審判」制度により、従業員の中には同様の事案の判例を理解したうえで「勝利を確信して」裁判へと移行する者が増加しております。(特に未払い残業代請求に関しては、それ相応の対策を行っていない会社の場合には勝ち目はほとんどありません)
「料金は思ったほど高くない」とおっしゃる方や、既に社労士と契約されていても、助成金だけ等のスポット依頼や、相談顧問契約をされる企業様もおりますのでお気軽にご相談下さい。

(料金は下記HPに掲載しております)



企業経営者にとって1番のサポーターになるために

社会保険労務士 ^{おち}越智オフィス 越智 菊男(特定社会保険労務士)

全国社会保険労務士会連合会登録番号 09080001 号

〒326-0143 栃木県足利市葉鹿町 1-28-32

T E L : 0284-64-1522 F A X : 0284-64-0245

越智オフィス 検索

さむらい会 検索



社会保険労務士 越智オフィスにお任せ下さい！